



発行 新潟県

第 17 号

令和6年3月5日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 213 漁業災害補償法による加入区の変更設定（水産課）
- 214 保安林の指定（治山課）
- 215 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 216 土地改良事業計画の廃止認可（農地計画課）
- 217 換地処分（農地整備課）
- 218 換地処分（農地整備課）
- 219 換地処分（農地整備課）
- 220 公共測量の実施通知（監理課）
- 221 公共測量の終了通知（監理課）
- 222 道路の区域変更（道路管理課）
- 223 道路の供用開始（道路管理課）
- 224 道路の区域変更（道路管理課）
- 225 道路の区域変更（道路管理課）
- 226 道路の供用開始（道路管理課）
- 227 道路の区域変更（道路管理課）
- 228 道路の供用開始（道路管理課）
- 229 道路の区域変更（道路管理課）
- 230 道路の供用開始（道路管理課）
- 231 指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）
- 232 都市計画の図書の写しの縦覧（下水道課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第213号

平成19年2月2日新潟県告示第195号（漁業災害補償法に基づく加入区の設定）の一部を次のように改正する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
加入区 の名称	区 域	区 分	加入区 の名称	区 域	区 分
高千	佐渡漁業協同組合の地区のうち佐渡市南片辺、北片辺、石花、後尾、北川内、北立島、入川、高千、北田野浦、小野見及び石名の区域	<u>1 法第104条第2号に掲げる漁業</u>	高千	佐渡漁業協同組合の地区のうち佐渡市南片辺、北片辺、石花、後尾、北川内、北立島、入川、高千、北田野浦、小野見及び石名の区域	<u>1 主として底びき網を使用して営む漁業</u> <u>2 1に掲げる漁業以外の漁業</u>

◎新潟県告示第214号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和6年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

1 保安林の所在場所

新潟県佐渡市北片辺2292、2309の3から2309の7まで、2310の1から2310の4まで、2311の1から2311の4まで、2315の1、2315の3から2315の5まで、2316から2320まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第215号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三条市の三条土地改良区の定款の変更を令和6年2月22日認可した。

令和6年3月5日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第216号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の廃止を認可した。

令和6年3月5日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
十日町市 川西土地改良区	川西西部地区	維持管理事業	廃止	令和6年2月26日	第48条

◎新潟県告示第217号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業 城之古新開地区(全換地区)に係る換地処分をした。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第218号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理(農地環境整備)事業 姿地区(全換地区)に係る換地処分をした。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第219号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、上越市を地域とする県営区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業 高野地区(全換地区)に係る換地処分をした。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第220号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 用地測量
- 2 作業期間 令和5年7月4日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市寺泊田尻、寺泊万善寺地内

◎新潟県告示第221号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局信濃川左岸流域農業水利事業所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和5年6月9日から令和6年2月15日まで
- 3 作業地域 新潟県小千谷市大字千谷川地内ほか

◎新潟県告示第222号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒俣越後下関停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩船郡関川村大字上関71番1から	新	8.0~11.5メートル	192.4メートル
同郡同村大字上関75番6まで	旧	7.5~11.2メートル	192.4メートル

◎新潟県告示第223号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 黒俣越後下関停車場線
- 2 供用開始の区間
岩船郡関川村大字上関71番1から同郡同村大字上関75番6まで
- 3 供用開始の期日 令和6年3月5日

◎新潟県告示第224号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中ノ沢内川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東蒲原郡阿賀町中ノ沢字清水小屋136番1から	新	10.8~105.5メートル	560.0メートル
同郡同町上島字茗ヶ沢3926番4まで	旧	3.9~38.2メートル	562.5メートル

◎新潟県告示第225号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市大字安田字大坪1934番3から	新	10.8～15.8メートル	143.6メートル
同市大字安田字宮村1992番1まで	旧	9.4～14.8メートル	143.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道291号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市大字安田字宮村1992番1から	新	10.8～15.8メートル	143.6メートル
同市大字安田字大坪1934番3まで	旧	9.4～14.8メートル	143.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号と重用

◎新潟県告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 252号
- 2 供用開始の区間
柏崎市大字安田字大坪1934番3から同市大字安田字宮村1992番1まで
- 3 供用開始の期日 令和6年3月5日

◎新潟県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 253号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区日向字古屋敷72番2から	新	10.8～15.4メートル	266.8メートル
同市浦川原区六日町字大川原152番まで	旧	10.0～15.4メートル	266.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区六日町字大川原152番から	新	10.8～15.4メートル	266.8メートル
同市浦川原区日向字古屋敷72番2まで	旧	10.0～15.4メートル	266.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道253号と重用

◎新潟県告示第228号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 253号
- 2 供用開始の区間
上越市浦川原区日向字古屋敷72番2から同市浦川原区六日町字大川原152番まで
- 3 供用開始の期日 令和6年3月5日

◎新潟県告示第229号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 292号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

妙高市大字大原新田字下天ノ原3番から	新	8.4～46.2メートル	472.4メートル
同市大字小原新田字跡坂191番1まで	旧	7.2～25.8メートル	472.0メートル

◎新潟県告示第230号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 292号
- 2 供用開始の区間
妙高市大字大原新田字下天ノ原3番から同市大字小原新田字跡坂191番1まで
- 3 供用開始の期日 令和6年3月5日

◎新潟県告示第231号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称
株式会社 建築構造センター
- 2 変更した内容

変更事項	変更前	変更後
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	本社 東京都新宿区新宿1丁目8番1号 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町2丁目10番28号 福島事務所 福島県郡山市中町11番5号 群馬事務所 群馬県高崎市八島町262番地 埼玉事務所 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 千葉事務所 千葉県船橋市葛飾町2丁目402番3号 神奈川事務所 神奈川県横浜市西区高島2丁目12番6号 長野事務所 長野県長野市南県町1082番地 愛知事務所 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号 三重事務所 三重県四日市市浜田町12番18号 山陰事務所 島根県松江市中原町6番地 岡山事務所	本社 東京都新宿区新宿1丁目8番1号 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町2丁目10番28号 福島事務所 福島県郡山市中町11番5号 群馬事務所 群馬県高崎市八島町262番地 埼玉事務所 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 千葉事務所 千葉県船橋市葛飾町2丁目402番3号 神奈川事務所 神奈川県横浜市西区高島2丁目12番6号 長野事務所 長野県長野市南県町1082番地 愛知事務所 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号 三重事務所 三重県四日市市浜田町12番18号 大阪事務所 大阪府中央区本町3丁目4番15号 山陰事務所

岡山県岡山市北区内山下1丁目3番19号 広島事務所 広島県広島市中区八丁堀15番6号 香川事務所 香川県高松市亀井町2番1号 愛媛事務所 愛媛県松山市三番町7丁目13番13号 福岡事務所 福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目5番10号 長崎事務所 長崎県長崎市万才町3番4号 鹿児島事務所 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 沖縄事務所 沖縄県浦添市牧港5丁目6番8号	島根県松江市中原町6番地 岡山事務所 岡山県岡山市北区内山下1丁目3番19号 広島事務所 広島県広島市中区八丁堀15番6号 香川事務所 香川県高松市亀井町2番1号 愛媛事務所 愛媛県松山市三番町7丁目13番13号 福岡事務所 福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目5番10号 長崎事務所 長崎県長崎市万才町3番4号 鹿児島事務所 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 沖縄事務所 沖縄県浦添市牧港5丁目6番8号
--	---

3 変更する年月日
 令和6年3月13日

◎新潟県告示第232号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 種類 新潟都市計画下水道
 名称 新発田市公共下水道
- 2 縦覧の場所
 新潟県土木部都市局下水道課

公 告

予算の公表について（公告）

令和6年2月22日新潟県議会において議決された令和5年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和6年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

令和5年度新潟県一般会計補正予算

令和5年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,131,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,445,861,208千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第7款 分担金及び負担金		千円 3,038,447	千円 3,685,018	千円 6,723,465	
	第1項 分担金	906,373	1,265,125	2,171,498	
	第2項 負担金	2,132,074	2,419,893	4,551,967	
第9款 国庫支出金		160,455,412	38,260,092	198,715,504	
	第2項 国庫補助金	130,400,676	38,169,189	168,569,865	
	第3項 委託金	2,001,080	90,903	2,091,983	
第10款 財産収入		3,842,382	239	3,842,621	
	第1項 財産運用収入	1,279,473	239	1,279,712	
第11款 寄附金		1,604,876	158,366	1,763,242	
	第1項 寄附金	1,604,876	158,366	1,763,242	
第12款 繰入金		27,172,256	3,506,848	30,679,104	
	第2項 基金繰入金	22,543,945	3,506,848	26,050,793	
第13款 諸収入		236,272,292	806,957	237,079,249	
	第5項 受託事業収入	17,024,389	299,629	17,324,018	
	第6項 収益事業収入	2,351,953	507,328	2,859,281	

第14款 県 債	第1項 県 債	219,695,000 219,695,000	28,714,000 28,714,000	248,409,000 248,409,000
歳 入	合 計	1,370,729,688	75,131,520	1,445,861,208

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費	第1項 政策費	千円 26,615,901	千円 205,443	千円 26,821,344
第3款 環境費	第2項 環境対策費	5,758,616	2,582,678	8,341,294
	第3項 資源循環推進費	772,997	55,645	828,642
	第4項 防災費	605,330	182,624	787,954
		3,570,249	2,344,409	5,914,658
第4款 福祉保健費	第4項 医師・看護職員確保対策費	198,882,952	3,970,868	202,853,820
	第5項 高齢福祉保健費	2,265,692	100,303	2,365,995
	第7項 生活衛生費	44,590,143	874,918	45,465,061
	第8項 障害福祉費	5,450,682	2,717,840	8,168,522
	第10項 感染症対策費	23,226,415	234,607	23,461,022
		13,150,759	43,200	13,193,959
第6款 産業費	第2項 地域産業振興費	226,857,094	4,343,630	231,200,724
	第5項 観光費	202,409,830	1,384,906	203,794,736
	第7項 文化費	1,739,498	2,583,700	4,323,198
	第8項 スポーツ費	2,768,176	359,024	3,127,200
		1,668,510	16,000	1,684,510

第7款 農 林 水 産 業 費	第2項 地 域 農 産 品 ・ 畜 産 業 費 第3項 農 産 園 芸 費 第5項 食 品 流 通 費 第6項 畜 産 業 費 第7項 水 産 業 費 第8項 林 業 費 第9項 農 地 管 理 費 第10項 農 地 基 盤 整 備 費 第11項 農 地 計 画 費	68,230,517 7,618,211 2,099,043 512,000 1,741,076 3,055,297 11,153,225 6,676,940 27,246,315 1,300,699	28,624,844 1,659,146 398,226 110,000 9,800 331,400 2,268,761 8,350 23,802,861 36,300	96,855,361 9,277,357 2,497,269 622,000 1,750,876 3,386,697 13,421,986 6,685,290 51,049,176 1,336,999
第8款 土 木 費	第1項 土 木 管 理 費 第2項 道 路 橋 り よ う 費 第3項 河 川 海 岸 防 護 費 第4項 砂 防 費 第5項 都 市 計 画 費 第6項 建 築 費 第7項 交 通 政 策 費 第8項 港 湾 振 興 費 第9項 港 湾 費 第10項 空 港 費	144,289,522 11,017,619 57,582,717 22,266,744 12,986,425 7,153,921 20,451,959 3,764,293 682,255 7,365,175 1,018,414	32,850,963 112,000 13,545,166 10,697,464 4,830,348 38,700 210,130 107,140 43,006 3,125,226 141,783	177,140,485 11,129,619 71,127,883 32,964,208 17,816,773 7,192,621 20,662,089 3,871,433 725,261 10,490,401 1,160,197
第9款 警 察 費		51,395,451	157,078	51,552,529

第10款 教育費	第2項 警察行政費	3,901,826	157,078	4,058,904
	第1項 教育総務費	158,433,373	2,378,413	160,811,786
	第2項 中小学校費	7,545,696	2,962	7,548,658
	第3項 高等学校費	77,901,109	1,327,793	79,228,902
	第4項 特別支援学校費	41,940,947	230,975	42,171,922
	第5項 生徒指導費	17,424,786	561,627	17,986,413
	第7項 保健体育費	397,836	69,027	466,863
		525,731	186,029	711,760
第11款 災害復旧費	第4項 警察施設等災害復旧費	7,780,080	17,603	7,797,683
	第5項 教育施設災害復旧費		11,003	11,003
			6,600	6,600
歳出	合計	1,370,729,688	75,131,520	1,445,861,208

第2表 繰越明許費補正 1 追加					
款	項	事	業	名	額
第2款 総務	第1項 政策費	I	C	T	基盤整備事業費 千円 205,443
第3款 環境	第2項 環境対策費	自然公園等施設整備交付金事業費			55,645
	第3項 資源循環推進費	地域環境保全対策費			182,624
	第4項 防災費	原子力防災対策費			17,820
		監視施設整備等整備費			171,173
第4款 福祉保健	第4項 医師・保健師・看護師・介護士に対する見守り対策費	看護補助者処遇改善費			100,303
	第5項 高齢福祉保健費	認知症高齢者介護支援費			5,000
		高齢者福祉施設等防災・減災設備等整備費			127,239
		介護職員等処遇改善費			742,679
	第7項 生活衛生費	生活基盤施設耐震化等補助金			2,676,567
		水道施設災害復旧費補助金			41,273

第6款 業 費	第8項 障 害 福 祉 費	障害福祉職員等処遇改善費	234,607
		新興感染症対応医療機関設備整備費	43,200
		新潟県なりわい再建支援費	1,007,775
		令和6年能登半島地震に係る緊急誘客対策費	2,577,700
		海の魅力発見事業費	6,000
		文化財保護助成費	54,000
		県民会館維持補修費	11,100
		自然科学館維持補修費	38,924
		近代美術館維持補修費	40,000
		万代島美術館維持補修費	15,000
第7款 農 林 水 産 業 費	第8項 ス ポ ー ツ 費	武道館修繕費	16,000
		新たな担い手の育成による生産基盤強化緊急対策補助金	5,000
		経営構造対策事業助成費	1,396,146
		第3項 農 産 園 芸 費	100,124

	産地づくり体制構築等支援補助金	54,000
	園芸産地における事業継続強化対策補助金	8,390
	農作物鳥獣害対策補助金	157,712
	カーボンニュートラル新潟農業促進補助金	78,000
第5項 食品・流通費	食品アクセス困難者支援対策補助金	10,000
	GFP大規模輸出産地生産基盤強化事業費	100,000
第6項 畜産業費	高病原性鳥インフルエンザ等対策強化支援補助金	9,800
	共同利用漁船等復旧支援対策補助金	40,000
第7項 水産業費	水産業共同利用施設緊急復旧整備事業補助金	24,000
	県営水産生産基盤整備事業費	57,200
	県営水産物供給基盤機能保全事業費	197,000
第8項 林業費	市町村営漁港機能増進事業補助金	6,000
	林道開設事業費	134,930
	林道開設事業助成費	66,500

民有林造林奨励補助金	214,774
合板・製材・集成材国際競争力強化・ 花粉削減総合対策事業補助金	223,450
きのこ生産資材価格高騰緊急対策補助金	68,952
きのこ生産施設等復旧対策事業補助金	60,000
木材流通施設復旧対策事業補助金	3,500
復旧治山事業費	363,550
緊急予防治山事業費	325,000
防災林造成事業費	327,300
保安林総合改良事業費	4,510
緊急総合治山事業費	130,500
緊急機能強化・老朽化対策事業費	321,263
林木育種事業費	4,662
盛土規制法に係る基礎調査費	8,350
盛土規制法に係る基礎調査費	8,350
第9項 農地管理費	

第10項 農地 基盤整備費	県営かんがい排水事業費	1,403,669
	県営ストックマメ幹線排水施設事業費	1,010,537
	県営農地防災排水事業費	591,048
	県営湛水防除事業費	2,232,077
	県営地すべり対策農地事業費	322,520
	県営ため池等整備事業費	1,098,058
	県営地盤沈下対策農地事業費	879,366
	県営中山間地域総合農地防災事業費	47,609
	国営附帯県営農地防災事業費	139,789
	県営特定農業用管水路等特別対策事業費	111,426
	県営防災重点農業用ため池緊急整備事業費	685,695
	県営経営体育成基盤整備事業費	14,164,228
	県営農道橋等保全対策事業費	46,596
県営中山間地域対策事業費	748,677	

		団体営農道保全対策事業助成費	32,941
		団体営農業集落排水事業助成費	21,727
		団体営農村整備事業調査計画補助金	36,300
第8款 土 木 費	第11項 農 地 計 画 費 第2項 農 道 路 橋 り よ う 費	道 路 改 築 費	1,241,946
		災 害 防 除 施 設 費	436,359
		交 通 安 全 施 設 費	318,134
		橋 り よ う 補 修 費	5,126,130
		緊 急 地 方 道 路 整 備 費	3,867,470
		緊 急 地 方 道 路 整 備 費 (街 路)	290,388
		河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業 費	554,400
		総 合 流 域 防 災 対 策 情 報 基 盤 等 整 備 費	184,800
		総 合 流 域 防 災 対 策 河 川 機 能 保 全 費	217,350
		広 域 河 川 改 修 費	2,111,550
	第3項 河 川 海 岸 費		

	河川災害復旧関連緊急事業費	630,000
	海岸侵食対策費	39,900
	海岸高潮対策費	105,000
	海岸老朽化対策費	67,200
	河川総合開発事業費	110,000
	堰堤改良費	676,046
第4項 砂防費	通常砂防費	1,092,000
	火山砂防費	312,000
第5項 都市計画費	砂防総合流域防災対策整備費	1,275,196
	地すべり対策費	1,227,200
	急傾斜地崩壊対策費	616,720
第6項 建築費	盛土規制法に係る基礎調査費	16,700
	街路事業費	10,000
	流域下水道事業建築工事費	209,950

第7項	交通	策	費	都市間高速交通ネットワーク形成検討費	15,496			
				運輸人材確保業務効率化推進費	18,600			
				次世代タクシー等導入促進費	23,544			
				M a a S 基盤構築費	49,500			
	第8項	港	振	興	費	県内港カーボンニュートラクト画推進費	25,000	
						粟島航路利用促進補助金	4,150	
	第9項	港	湾	改	修	費	佐渡航路利用拡大支援費	13,856
							港湾改善費	240,000
							港湾施設改良統合補助事業費	180,000
	第10項	空	港	保	全	費	港湾海岸保全費	150,000
新潟空港おでかけ大作戦費							115,042	
国内線利用促進費							26,741	
第9款	警	察	行	政	費	道路標識重点補修費	157,078	
						第10款	教	育

第11款 災害復旧費	第2項 小 中 学 校 費	地域文化部活動推進費	17,773
	第3項 高 等 学 校 費	県立高校ICT環境整備費	27,940
		次代を切り拓く高校教育プロジェクト事業費	203,035
	第4項 特別支援学校費	特別支援学校大規模・耐震改修費	257,953
		特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	173,753
		特別支援学校環境整備費	129,921
	第5項 生徒指導費	児童生徒のいじめ等対策強化推進費	4,000
		のびのび健やか新潟っ子推進費(いじめ・不登校対策)	15,000
	第7項 保健体育費	新潟県版 不登校対策総合パッケージ事業費	50,027
		部活動改革推進費	119,645
		部活動地域スポーツ人材活用費	66,384
第4項 警察施設復旧費	警察施設等災害復旧費	11,003	
第5項 教育施設復旧費	県単災害復旧費	6,600	
合 計			59,687,540

第3表 債務負担行為補正 1 追加								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	庁内ネットワーク体系の移行に伴う環境設定・サービス利用契約	令和6年度から令和8年度まで			139,532千円			
	県営漁港災害復旧工事請負契約	令和6年度			310,000千円			
	県営漁港単独災害復旧工事請負契約	令和6年度			80,000千円			
	防災林造成事業工事請負契約	令和6年度			37,800千円			
	保安林総合改良事業工事請負契約	令和6年度			32,000千円			
	地すべり防止事業工事請負契約	令和6年度			253,436千円			
	緊急総合地すべり防止事業工事請負契約	令和6年度			274,745千円			
	緊急機能強化・老朽化対策事業工事請負契約	令和6年度			48,000千円			
	防災林造成工事調査委託契約	令和6年度			2,200千円			
	保安林総合改良工事調査委託契約	令和6年度			8,000千円			
	地すべり防止工事調査委託契約	令和6年度			71,564千円			

緊急総合地すべり防止工事調査委託契約	令和6年度	10,255千円
緊急機能強化・老朽化対策工事調査委託契約	令和6年度	22,000千円
県営耕地災害復旧工事請負契約	令和6年度	173,000千円
農地すべり防止施設災害復旧工事請負契約	令和6年度	68,000千円
県営耕地災害復旧工事調査委託契約	令和6年度	57,000千円
建設関係災害復旧工事請負契約	令和6年度	4,177,152千円
県立都市公園災害復旧工事請負契約	令和6年度	38,000千円
公営住宅災害復旧工事請負契約	令和6年度	30,000千円
河川調査委託契約	令和6年度	50,000千円
土砂災害・火山噴火緊急施設点検委託契約	令和6年度	50,000千円
県単独災害復旧工事請負契約	令和6年度	419,283千円
港湾関係災害復旧工事請負契約	令和6年度	3,510,000千円
港湾環境施設災害復旧関連工事請負契約	令和6年度	135,000千円
県単港湾関係災害復旧工事請負契約	令和6年度	102,000千円

警察施設災害復旧工事請負契約	令和6年度	28,260千円	
交通安全施設災害復旧工事請負契約	令和6年度	91,168千円	
県立学校災害復旧工事請負契約	令和6年度	360,000千円	
県立学校災害復旧修繕工事請負契約	令和6年度	216,000千円	
県立学校災害復旧修繕工事請負契約(県単)	令和6年度	84,000千円	

2 変更	事項	補正		前		補正		後		説明
		期	間	限	度	額	期	間	限	
	県営漁港調査委託契約	令和6年度			10,000千円		令和6年度		55,000千円	
	土砂災害緊急治山工事調査委託契約	令和6年度			10,000千円		令和6年度		30,000千円	

起債の目的		補		正		前		正		補		後	
		限度額	千円	起債の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法	起債の方法	利率	限度額	千円	償還の方法
道路事業費	12,696,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	年9パーセント以内	補正前に同じ	17,596,000	補正前に同じ	17,596,000	補正前に同じ	17,596,000	補正前に同じ	17,596,000	補正前に同じ
河川事業費	8,878,000					15,399,000		15,399,000					
海岸事業費	590,000					899,000		899,000					
砂防事業費	5,802,000					8,418,000		8,418,000					
街路事業費	575,000					579,000		579,000					
港湾事業費	3,534,000					5,562,000		5,562,000					
漁港事業費	420,000					520,000		520,000					
林道事業費	474,000					565,000		565,000					
治山事業費	2,227,000					3,071,000		3,071,000					
農地事業費	6,188,000					13,643,000		13,643,000					
災害復旧事業費	2,697,000					4,092,000		4,092,000					

学校教育施設等整備事業費	2,188,000	2,596,000					
社会福祉施設整備事業費	328,000	370,000					
防災対策事業費	11,026,000	11,027,000					
地方道路等整備事業費	6,197,000	8,021,000					
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	428,000	565,000					
国立・国定公園施設整備事業費	3,000	28,000					
医療体制整備事業費	158,000	172,000					
合 計	219,695,000	248,409,000					

令和5年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和5年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,682,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,916,954千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		234,543	3,682,411	3,916,954
	第1項 国庫支出金	61,242	48,339	109,581
	第3項 繰入金	154,120	3,459,024	3,613,144
	第5項 分担金及び負担金	17,466	167,682	185,148
	第6項 県債		7,366	7,366
歳 入	合 計	234,543	3,682,411	3,916,954

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費		千円 234,543	千円 3,682,411	千円 3,916,954
	第1項 災害救助費	187,859	3,682,411	3,870,270
歳	出 合 計	234,543	3,682,411	3,916,954

第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	災害救助法による救助費	1,303,608 千円
		災害 弔意金	1,875
		災害 援護資金貸付金	11,050
		被災者生活再建支援事業補助金	1,035,667
		被災者住宅応急修理事業補助金	1,080,950
		県外 災害支援対策費	214,771
		能登半島地震災害対策費	34,490
合	計		3,682,411

第3表 地方債補正 1 追加					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	法
災害援護資金貸付事業費	千円 7,366	普通貸借	無利子		災害甲慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第15条第2項の規定による。

令和5年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和5年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,086,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 4,006,046	千円 80,000	千円 4,086,046
	第6項 県債	2,342,000	80,000	2,422,000
歳 入	合 計	4,006,046	80,000	4,086,046

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業費		千円 4,005,893	千円 80,000	千円 4,085,893
	第3項 災害復旧費		80,000	80,000
歳	出 合 計	4,006,046	80,000	4,086,046

第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
第1款 港湾整備事業費	第3項 災害復旧費	港湾施設災害復旧費	千円 80,000
合 計			80,000

第3表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	港湾施設災害復旧工事請負契約	令和6年度				913,000千円		

令和5年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 工業用水道事業費用	千円 2,114,922	千円 150,000	千円 2,264,922
第4項 特別損失		150,000	150,000

令和5年度新潟県流域下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度新潟県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 流域下水道事業費用	12,113,164	29,700	12,142,864
第1項 営業費用	11,198,054	29,700	11,227,754

(資本的収入及び

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,278,488千円は、当年度分損益勘定留保資金1,426,850千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額303千円、当年度利益剰余金処分額778,117千円及び繰越利益剰余金処分額73,218千円で補てんする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 4,630,155	千円 1,189,810	千円 5,819,965
第1項 企業債	1,337,800	298,400	1,636,200
第2項 国庫補助金	2,183,100	593,010	2,776,110
第4項 負担金	991,523	298,400	1,289,923

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 6,908,643	千円 1,189,810	千円 8,098,453
第1項 建設改良費	4,169,682	1,189,810	5,359,492

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西川流域単建設工事 西川処理事務契約	令和6年度	千円 76,000
災害復旧工事 請負契約	令和6年度	380,000

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
流域下水道事業	千円 945,100	千円 1,243,500

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

- (1) 名称 アクロスプラザ長岡 A街区
所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外
設置者 JA三井リース建物株式会社
- (2) 名称 アクロスプラザ長岡七日町A街区
所在地 長岡市七日町字川原485 外
設置者 第一リース株式会社
- (3) 名称 アクロスプラザ長岡七日町B街区
所在地 長岡市福山町字川原427-1 外
設置者 第一リース株式会社 他1者
- (4) 名称 ウオロク長岡店
所在地 長岡市日赤町二丁目1番
設置者 株式会社ウオロク
- (5) 名称 長岡駅東トーアショッピングセンター
所在地 長岡市今朝白二丁目5番15号
設置者 株式会社東亜
- (6) 名称 燕ショッピングセンター
所在地 燕市大曲字曾根515 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- (7) 名称 魚沼ショッピングセンター
所在地 魚沼市吉田字川原1105番 外
設置者 株式会社ウオロク

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、小売業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和5年10月10日

3 意見の概要

- 1-(1)、(2)、(3)、(4)、(5)
 - (1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 1-(6)
 - (1) 燕市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 1-(7)
 - (1) 魚沼市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和6年3月5日から令和6年4月5日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 コンパスタウン新発田舟入

所在地 新発田市舟入町3丁目1009番地

設置者 三菱HCキャピタル株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（小売業者の代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和5年10月13日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和6年3月5日から令和6年4月5日まで

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月5日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

歩行者用交通信号灯器LED電球 3,446個

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和6年2月13日

4 落札者の氏名及び住所

常盤電業株式会社

東京都台東区東上野一丁目11番6号

5 落札価格

16,489,110円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和6年1月12日

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、栄養課業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栄養課業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成31年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和6年3月18日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午後3時30分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ブロック受付等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ブロック受付等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成31年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和6年3月18日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午前9時30分
新潟県立新発田病院 5階大会議室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。また、令和5年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、コピー用紙について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

コピー用紙 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年3月15日（金）午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午前11時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、メッセージ業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

メッセージ業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和6年3月15日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月15日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、レーザープリンタートナーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

レーザープリンタートナー 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年3月15日（金）午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午前11時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、看護助手業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護助手業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和6年3月15日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月15日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
食器類配下膳及び洗浄業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和6年3月15日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月15日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午前10時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に

該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託（単価契約） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。
- (9) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- (10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和6年3月15日（金）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和6年3月15日（金）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措

置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室及び手術室(器械室)業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中央材料室及び手術室(器械室)業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和6年3月15日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月15日(金)に必着させるとも

に、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、夜間看護補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

夜間看護補助者派遣業務 一式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

- (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に営業所が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該派遣業務を、平成30年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和6年3月15日(金)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和6年3月15日(金)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午前11時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和6年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

構内環境整備業務委託

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午後3時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

(1) 入札希望者は令和6年3月18日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。

(3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院病棟等環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

病棟等環境整備業務委託

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午後2時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

(1) 入札希望者は令和6年3月18日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。

(3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日(月)午後2時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

(1) 入札希望者は令和6年3月18日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなけれ

ばならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。

(3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子カルテ用リサイクルトナーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電子カルテ用リサイクルトナーの購入 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登録されている者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月27日（水）午前9時30分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和6年3月18日（月）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない

ときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

一般廃棄物処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月27日（水）午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和6年3月18日（月）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、清拭用タオル賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

清拭用タオル賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成31年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
 - (8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 令和6年3月27日（水）午後2時00分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室
- 5 本件入札に係る参加申請書の提出
- (1) 入札希望者は令和6年3月18日（月）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
 - (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。
- 6 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成31年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明したものであること。

(8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月27日（水）午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和6年3月18日（月）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、薬剤部事務業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
薬剤部事務業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立新発田病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県内に本社または営業所等が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午後4時00分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和6年3月18日（月）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年3月18日（月）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。